

意見書

住所 〒866-0073 八代市本野町 16 の 1
職名 日本野鳥の会熊本県支部 支部長
氏名 高野茂樹

第 3 期特定鳥獣（ニホンジカ）保護管理計画の変更についての意見
平成 22 年 1 月 14 日付け自保第 594 号で意見照会されたことについて、下記の通り意見を回答します。

シカ生息数および生息域の拡大による被害は、林業と農業にとどまらず、自然林下層植生の攪乱・消滅による森林生態系全体への影響に及んでいることは承知いたしております。

今回提案の第 3 期特定鳥獣（ニホンジカ）保護管理計画の変更については、基本的に賛成ですが、以下の点について配慮されることを条件として賛成いたします。

1. 9 ページのイ捕獲計画推進のための具体策について、

(エ) 狩猟期間を 1 か月延長区域が拡大することに関して、

シカの分布域と森林性猛禽類の代表であるクマタカの生息域は重なっております。
特に 3 月は、クマタカの繁殖期であり、繁殖への影響が懸念されます。

狩猟期延長区域の拡大が実施される場合、シカ保護管理事業の慎重な実施が求められます。

2. 9 ページのイ捕獲計画推進のための具体策について、

(オ) 3 頭から制限なしに関して

捕獲されたシカの処分が可能であるのかが憂慮されます。

捕獲されたシカが放置されると、銃猟にまだ鉛弾を使用している現状では、遺体を食した猛禽類の鉛害が心配されます。死体放棄がないように、多数が捕獲された場合の、シカ遺体の現場からの搬出法などの説明をお願いいたします。

3. 9 ページのイ捕獲計画推進のための具体策について、

(カ) 狩猟ができる休猟区が拡大することに関して

休猟区は野鳥が安心して繁殖できる区域であり、狩猟可能な休猟区が拡大することは、野鳥繁殖等、生息への影響が懸念されます。

休猟区域の拡大が実施される場合、シカ保護管理事業の慎重な実施が求められます。

4. 9 ページのイ捕獲計画推進のための具体策について、

十分になされているとは思いますが、捕獲計画推進に従事される担当者（農林業団体職員、狩猟者、わな猟免許取得者など）に対して、計画推進の意義とともに生物多様性維持の重要性についても啓発いただき、計画推進における野鳥など他の生物等への影響を最大限抑える重要性の周知もお願いいたします。